

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 大府市 (都道府県: 愛知県)  
本事業の担当部局名 子ども未来課 若者女性活躍係

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	大府市結婚新生活支援補助金事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,000,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;地域における実情と課題&gt; 「第2次大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において基本目標の一つに「安心して結婚・出産・子育てできるまちづくり」を掲げている。また、「第6次大府市総合計画」では、子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくりのため、安心して妊娠、出産ができ、また、家庭での育児力を高めることや父親の育児参画を促す取組をすすめている。一方、「おおぶ男女共同参画プラン」では仕事と家庭の両立支援としての子育て支援施策を推進している。これらを通して、本市では子育て支援による少子化対策を実施しており、合計特殊出生率も他自治体より少し高い傾向にあるが、人口置換水準2.07には達していない。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 本個別事業は結婚を望んでいる若者への経済的負担の軽減と、男性の家事・育児参画を促すための事業であり、子どもを持つことを希望する人が安心して希望を叶える社会づくりに資するものである。 結婚時における経済的負担軽減策として当事業を用意するだけでなく、「大府市子ども・子育て支援事業計画」では施策体系3「子育てのための施設等利用給付の円滑な実施」において「子育て世代の経済的負担の軽減を図る」として一部サービスの無償化などを行い、子どもを育てやすい環境整備を行っている。 また、「おおぶ男女共同参画プランVI」にて男性の家事育児等への参画促進を重点施策としているため、夫の講座等への参加を義務付ける。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
【その他独自要件】				
市、指定管理者等が実施する家事・育児講座に夫が参加することを義務とする。				

**2. 申請見込**

①新規世帯見込 

15
上記のうち
ともに29歳以下
14

 世帯  

左記以外
1

 世帯

**【積算根拠】**

29歳以下: 14世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 8,400千円  
 上記以外: 1世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 300千円  
 ・令和5年度は世帯収入が緩和されるため、令和4年度の当初10件を上回る15件とした。  
 ・R3申請者はすべて29歳以下であったため、見込世帯数の90%以上を29歳以下とした。

**【令和4年度申請状況】**  
 (令和 4 年 4 月 ~ 令和 4 年 12 月)  
 申請 実績 世帯数 9 世帯

②継続補助見込 

継続補助実施の有無	有
見込世帯数	1
対象経費支出予定額	300,000

 世帯  
円

**3. 広報の実施予定**  
 市公式ウェブサイト掲載、不動産業者等へのちらし配架依頼

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	出生数	人	1,000 (R5)	1,111 (R3)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.93 (R2)	
	婚姻件数	件	852 (R3)	
	婚姻率		5.29 (R1)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	50 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	80 (令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	同様の事業を実施している県内自治体とPR方法やケースについて情報交換をする。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	ちらしの配架など制度PRへの協力を依頼する。			